

加東市国民保護計画の変更案（概要）

国が定める「国民の保護に関する基本指針」の変更及び「兵庫県国民保護計画」の変更等を踏まえ、標記の追加及び変更等の必要が生じたため、加東市国民保護計画及び資料編の一部を変更するものです。

1 国の定める「国民の保護に関する基本指針」及び「兵庫県国民保護計画」の変更等に 伴うもの

- (1) 指定公共機関等の名称の修正等
指定公共機関等の名称変更等に伴う指定公共機関等の名称の修正及び追加
- (2) 国の定める基本指針の変更に伴う記述の追加
 - ①訓練に関する記述の追加
 - ②全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動等に関する記述の追加
- (3) 県の計画変更に伴う修正等
 - ①災害拠点病院の修正及び追加
 - ②災害対策基本法の改正に伴う応急仮設住宅の構造に関する記述の修正
 - ③防災基本計画の修正や原子力災害対策指針の改正等に基づく原子力災害応急対策の内容変更に伴う記述の修正

2 現行の加東市の体制等との整合性を図るもの

- (1) 災害時応援協定等の追加
- (2) 国民保護協議会委員構成等の修正（資料編）

3 その他

- (1) 各機関の名称変更等による修正（資料編）